

ふれあい情報

2025年4月24日(木) 第397号

■発行 日本退職者連合
 ■発行人 野田那智子
 ■連絡先 〒101-0062
 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11



日本退職者連合
HP QRコード

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

「選択的夫婦別姓の早期実現を 求める」 団体署名を手交

この間、「選択的夫婦別姓の早期実現を求める団体署名」の取り組みを進めてきました。会員・関係団体の皆様の協力により約3,000団体の署名を集約することができました。退職者連合は、一人ひとりが尊重され性別に関係なく平等に遇される社会を目指し、国連の再三の勧告にも拘わらず実現されていない「選択的夫婦別姓制度」の実現に向けて、**鈴木馨祐法務大臣・三原じゅん子子ども政策担当大臣(内閣府担当大臣)宛てに集約した団体署名を手交**しました。さらに今国会での法案提出および成立に向けた議論を促進するために、関係政党に対しても再度要請行動を実施してきました。



要請書と団体署名(2981団体)

団体署名の手交は、人見会長、野田事務局長・事務局長および立憲民主党の法務委員会委員の議員も同席していただき、大臣および関係役員に対して要請を行いました。冒頭、人見会長より、選択的夫婦別姓制度導入の主旨および意義について説明を行い、団体署名を手交し、その後、意見交換を行い、実現に向けて積極的に進めることを要請しました。



人見会長(左から2番目)より鈴木法務大臣(左端)に団体署名を手交、鎌田さゆり衆院議員(法務委員会理事 右から2番目)、岡本あき子衆院議員(法務委員会委員 右端)、他事務局

人見会長の要請主旨

国会開会中に時間をとっていただき感謝申し上げます。私たち日本退職者連合は、毎年「政策・制度要求」を作成し、関係省庁に要請を行っています。

本日は、ジェンダー平等の取り組みとして、「選択的夫婦別姓の早期実現を求める団体署名」を約3000団体から集約したので、早期実現に向けた会員・団体の思いを受け止めていただき、今国会での実現を要請いたします。

鈴木法務大臣挨拶

4月15日(火) 12:00
法務大臣執務室において、団体署名を手交しました。

『選択的夫婦別姓の早期実現を求める団体署名』の要請をいただきましたが、いまだ大変な議論がされ、様々な困難や課題が起り得ることに
ついて承知をしている。

どのようにして解決していくのか、多くの意見や議論を深めていく中で課題の解決につながっていくことを期待している。法務省としても情報提供などしっかりと対応していきたいと思う』
その後、意見交換を行い、要請行動を終了しました。

内閣府特命担当大臣

4月21日(月) 15:00
内閣府の会議室において、内閣府男女共同参画局総務課片山貴順調査室長に手交しました。

団体署名を手交後、人見会長から挨拶・要請主旨を説明し、内閣府としての考え方を



人見会長より片山室長(左から3人目)に団体署名を手交
岡本衆院議員(左端)、桜井衆院議員(右から2番目)

聞き取りました。
片山室長からは『扱いは法務省が所管しているが、男女共同参画局としても協力を進めている。また、各党においても様々な議論がされているので、連携していきたい。本日いただいた団体署名は重く受け止めさせていただきます、内閣府内で共有をさせていただきます』との回答があり、最後に、「第6次男女共同参画基本計画」への選択的夫婦別姓導入促進の明記および大臣・政務三役への共有を要請して終了しました。また、通称使用の問題点について、同席した立憲民主党の議員からも指摘をしていただきました。

議論促進への政党要請

4月8日(火)に関係政党に対して、「選択的夫婦別姓の早期実現を求める団体署名」を法務大臣及び子ども政策担当大臣宛てに手交する旨を説明し、選択的夫婦別姓制度を直ちに実現させるために、今国会での成立に向けて議論を進めるよう要請を行いました。以下、各政党の考え方を掲載。

立憲民主党

党内の法務部門会議と選択的夫婦別姓実現本部として、1996年の法制審議会案を内容とする「民法の一部改正要綱」を了承した。この内容を広範な政党や個人の賛同を得て成立させられる案にまとめていきたい。

国民民主党

党内でも実現に向けて議論を進めている。野党が連携を進めていければ大きな力になっていくと思っているので、努力していきたい。



社民党福島みずほ党首へ要請



国民民主党
「男女共同参画推進本部」
円より子衆院議員事務所
へ要請(上垣政策秘書)



公明党 里見隆治参議院議員へ要請



立憲民主党「選択的夫婦別姓実現本部」辻元清美本部長へ要請

社民党

30年前に議員立法で作成したが、なかなか前進することができなかった。実現するには一番良いタイミングであり、党として実現に向けて取り組んでいく。

公明党

党としても実現に向けて様々な調整を進めてきている。できれば閣法として提起して、多くの人の理解を得て成立させることが大切と考えている。

自民党「厚生労働部会」・「社会保障制度調査会年金委員会」 合同会議のヒアリングに出席

標記合同会議が、4月3日(木)8:00より自民党本部の会議室で開催され、「次期年金制度改革」に向けてのヒアリングが行われました。

日本退職者連合もこのヒアリングに出席し、「2024年度政策・制度要求」に沿った年金制度改革の発言をしてきました。

自民党として「年金制度改革を進めるにあたって、各方面から幅広い意見のヒアリングを積み重ねて政策決定をしていくことが重要である」として、3回目のヒアリングに日本退職者連合を含めて4団体が出席し、それぞれの立場での主張を行いました。

日本退職者連合の発言に対する質問等はありませんでしたが、政府与党のヒアリングで発言する機会を得たことは、社会的影響力を持つために「組織強化・拡大」を進めてきた一定の成果として受け止めるとともに、引き続き取り組みを強化していくことが重要であると再認識しました。



冒頭の挨拶をする小野寺政調会長